

令和6年度第4回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会会議録

1 期日

令和6年8月21日（水）

2 場所

テラス沼田 第2委員会室

3 出席者等

委員12名（3名欠席）、事務局5名

4 開会（午後1時30分）

委員15名の半数以上の出席により、審議会が成立することを確認

5 議事

（1）第3回審議会の会議録について

（2）答申について

（3）その他

事務局	学校を再編することは、歴史や文化の観点からも、また地域コミュニティにとっても大きな変化となりますが、本審議会では子供たちが生き生きと学べるより良い学校という視点に立ち、検討を行い、結果について以下のとおりまとめましたという文章を答申書案の最初に記載しました。 まず、学校再編を進める必要があるか、進める必要がないかということで、今回は主に4つのご意見があったかと思えます。 1つ目、5年から10年先の児童生徒数は見えている、予測可能なはずなので、まずは統廃合を進める必要があるというご意見 2つ目、長期的、計画的に統廃合を進める必要があるというご意見 3つ目、長期的とは言っても、児童生徒数が急激に減っている学校では、早いペースで進める必要があるのではないかというご意見を頂戴しました。10年も待てないのではないか、という意見であったかと思えます。 最後ですが、小学校も中学校も同様に、早めに再編を進める必要があるというご意見も頂戴しております。 このようなご意見をまとめ、答申書案に記載しました。 「本市においても、児童生徒数の減少は顕著であり、全市的かつ長期的な計画のもと、迅速に学校の再編を進めていただくことが必要である
-----	---

と考えます。」と記載をさせていただきました。

3つ目の「児童生徒数が急激に減っている学校は、早いペースで進める必要がある。」というご意見は、この後の資料でご説明いたします。

次に前回の審議会ですが、学校再編をどのように進めるかということでも出されたご意見をまとめさせていただいております。

1つ目として、小学校も中学校も多くの人との触れ合いから社会性を身につける必要があるといったご意見、2つ目として、地域の人口も減ってきており、地域を広く捉えて旧白沢村、旧利根村といった地域の区分にとらわれずに再編を進めてほしいというご意見がありました。

1つ目は、重点目標に含めており、2つ目の地域の広い捉え方というところは、この後、適正規模や適正配置というところで大変関わってくると思いますが、答申書案でも「広く」地域といった表記を加えております。

3つ目と4つ目ですが、道路事情も変わっていたり、防犯面などからも、スクールバスを視野に入れた統廃合を考えるべきではないかというご意見も頂戴したかと思えます。これは、重点目標の「安全」の部分、また適正配置の方に大きく影響してくると考えております。

また下の桃色の枠ですが、第1回目、第2回目の審議会でも出されたご意見になります。若干、表現を簡単にしておりますので、ご了承ください。

枠内の1つ目ですが、「児童生徒数のみにとらわれず、沼田市らしさを」、2つ目「丁寧な説明をして、一体感をもって進める」というところは、答申書案1ページの緑の枠に加えております。

答申書案をご確認ください。1ページ、はじめに緑の枠の「再編に当たっては、地域住民や保護者等に丁寧な周知を行うとともに、地域と一体となって沼田市らしさを生かした「新しい学校や教育のかたち」を工夫していくことが望ましいと考えます。」とさせていただきました。また審議会でお示しした、「児童生徒数の推移」、「出生数の状況の資料」を加えております。

続いて、重点目標と具体的な施策になります。

前回皆様に記入いただいたご意見を、A3サイズの資料にまとめました。また、ご意見から出されたキーワードの数を資料でお示ししております。

「地域」というワードが13回、教育というワードが11回など、回数を文字の右下に記載をしております。また、ご意見から大まかにグループ分けをしており、「地域に関するグループ」には、沼田、自然、郷土など地域に関係する内容をまとめました。また、「体験」というワードが6回出てきておりますが、ご意見の内容から、「地域」に含めさせていただいております。

また、「教育」についてです。教育のグループに入っているものにつ

	いて、「学習」が7回ございます。これは地域学習に関するものも多くございましたので、こちらでは「教育のグループ」に入れておりますが、地域に関する意見も多くあったということをご理解いただければと思います。 このように、使われているキーワードからも、今まで皆様からいただいたご意見からも、「地域」に関するご意見は多くなっており、地域とともに、地域と連携、地域と関わり、地域学習、地域への郷土愛、地域での体験など、地域に関連したご意見は一番多くありました。また、地域については、旧白沢村や旧利根村といった枠も超えて、もっと広い意味で考えた方がいいのではないかというご意見も、いただいたところがございます。 続きまして「桜のイラスト」で、花びらの左側になります。こちらは、共に育む、成長するという意味で、共育（きょういく）とさせていただきます。人と人との関わりや、また、人が少なくなってきた中で、ICTなど様々な工夫によって、切磋琢磨できる環境をつくって、一緒に、共に育っていくという意味で、「共育（きょういく）」とさせていただきます。 右側の「安全」についてですが、これは当たり前のことというご意見も多かったところですが、スクールバスというのは、安全な通学を守るという意味で、統合はスクールバスと一緒に考えた方がいいというご意見も多くいただきましたので、こちら、「安全」というところに含んでおります。 答申書案「桜のイラスト」ですが、白抜きの文字で、「地域・共育・安全」と記載し、その下には説明を加えております。「地域」では、地域と連携・協働する学校をつくる。「共育」では、人と人の関わりから切磋琢磨できる環境をつくる。「安全」では、子供の安全な学習環境を守る。といたしました。また、桜のイラストの下に、（１）と（２）、また３ページにも重点目標と具体的な施策ということで、説明を加えております。 ここまで「１ はじめに」から、「２ 重点目標と具体的な施策について」をご確認をいただきました。
会長	ご意見、感想などありますか。 答申書案１ページの「１ はじめに」の緑の枠については、キーワードといいますか、「全市的かつ長期的な計画のもと、迅速に」というような、本ページ以降にも関わってくる大事な言葉が含まれているということになります。 地域と一体となって、沼田市らしさを生かした新しい学校教育というのが１ページ、また２ページ、３ページでも具体的に書いております。３ページ目のコンセプトのところ、委員の皆さまから多く出されていた

	キーワードですけれども、「地域との連携」ということ、あるいは「安全・安心」と、また「共に育つ、共育」ということになっています。感想などでも結構ですけれども、いかがでしょうか。
委員	イメージ通りの言葉が入っているかなというのが、正直な感想です。先ほど、迅速にという文字が入っていましたが、やはり地域というところが大切で、子供たちが少なくなって、学校再編までの時間をどうするかといったときに、どうしても地域との関わりが必要になってくると考えています。そういったところも組み込まれているので、問題ないと思います。
委員	長期的な計画と書いてありますが、地域との説明会などもしていく中で、どちらにしても多少は長期的になってしまうと思いますので、私の方の意見は特にありません。
会長	全市的に考えると、どうしても長期的なという言葉も必要になってくると思います。 この後、優先順位を決めて、できるところはやっていくというニュアンスの言葉も出てきますので、そのあたりでご理解いただければと考えています。 学校現場を経験なされた方は、答申案に関してはどうですか。
委員	「共育」というのは、学校現場では普通に使われておりますが、この答申書案を読んだときに、ピンときてくれるかどうか心配です。
会長	確かに。これは資料では細かく説明が書いてありますが、答申案には説明がないですからね、なるほど。 「共育」が一般の方が見てわかるのかということです。
委員	「共育」下の文章や（１）（２）の説明を見れば、ニュアンスや、字から受ける印象・インパクトは伝わる気がします。共育が広く認知されているかは分かりませんが、人との関係を維持したいというところも、皆さんから意見が出ていたので、理解できました。
委員	一気にざっと読んでみて、本当に皆さんの意見が入っていて、良くまとめていただいたと思いましたが、言葉で、これってどういう意味なのか、どんな意味で受け取られるか、というのがあります。 今、例えば、「社会性を育む学校」の説明で、異学年との交流というところで、現時点でも小さな学校等では、様々な異学年交流をしているのではないかと考えています。そうしないと、子供たちの社会性が育た

	ないと承知して計画されていて、授業を拝見しても本当に色々なことを工夫していると感じています。 異学年の交流を、今やるべきと言われるよりも、どちらかという、地元高校などの異校種のような人々に色々な刺激をもらって、視野を広げることも必要だと思いました。異学年交流は現時点で十分にされているかなと思っています。
会長	異学年という言葉は直した方がいいですか。
委員	異学年や学校間とは、どこまでなのか。高校や大学も含まれるなら、異学年という言葉ではない方がいいのではないのでしょうか。
会長	異学年交流などは、現時点でそれぞれの学校で一生懸命やっていますが、更に力を入れてやっていきます、という意味で文章表記されていますので、検討することよろしいですか。他にございますか。 「共育」という言葉は余りなじみの無い言葉ということですが、PTAの方々はどうですか。
委員	「共育」という言葉は確かに聞き慣れないので、説明してもらえば理解できます。私自身が不勉強なのか分かりませんが、一般の方は若干、この言葉だけではイメージが湧かないような気がします。それとともに、沼田市でも市民協働課がありますが、「協働」という言葉も我々としては余り聞き慣れない言葉で、イメージが湧きませんでした。 我々が今まで知らない言葉が出てくると、イメージが湧かない、入ってこないということがあります。一般的には、イメージは湧かないと思います。
会長	「共育」という言葉は今の方々にはなじみがないという感じですね。
委員	はい。
会長	答申書に「共育」という言葉の説明を括弧書きで加えた方がよいでしょうか。他にも説明を加えた方がよいところはありますか。
委員	「新しい学校や教育のかたち」とありますが、「新しい」とは具体的にどういうことなのか？新しさとして共育があるのであれば説明を入れた方がよいのではないのでしょうか？
会長	それならば、注書きのように、※印で説明書きを加えましょう。

委員	「社会性を育む学校」という部分で、今、学校が取り組んでいるコミュニティスクールについても、考え方を入れる必要があるかどうかになります。地域と社会性を育む考え方で、全市でコミュニティスクール化していますので、そういう意味では、コミュニティスクールの取組を進めているといったことを入れるというのはどうでしょうか。
会長	コミュニティスクールにおける地域との関わりですね。コミュニティスクールの言葉を含めていきますか。
委員	学校の現場ではコミュニティスクールという言葉がすごく浸透していて、今、取組の中心になりつつありますが、一般の方にはまだ浸透していないというところもあります。答申を出すのであれば、盛り込んでいただいた方が考え方としては、まとまってくるのではないのでしょうか。
会長	新しいことも書いていった方が良いのではないかと思います。その辺、いかがですか。
委員	コミュニティスクールは全市で実践しているので、それも説明をした上で、地域とともにあり、地域の中心になるような学校を盛り込んでいただければ、良いと思います。
会長	今、全小中学校が取り組んでいるんですか。
委員	はい。本年度からです。
委員	コミュニティスクールを具体的にどのように進めているのでしょうか。
委員	少し昔の話で言いますと、学校支援センターを更に進めて、地域と学校とともに子供たちを育てていくということになります。
委員	具体的にどんなことを進めていますか。
委員	推進委員さんが、地域でいろいろな活動をしている方と学校とをつながけながら、子供たちが地域の体験をしたり、地域の力を学校に生かしていけるような橋渡しをしていただいています。地域と一緒に子供たちを育てていく活動の中心として、社会に開かれた学校をつくっています。
委員	具体的には、何をどのようにしていますか。
委員	読み聞かせや地域の伝統芸能について、子供たちが学ぶ機会の橋渡し

	をしています。それから、制服の譲渡会、中学校の職業体験、キャリア教育の中で、地域の方とつなぐような活動です。 コミュニティスクールには地域学校協働本部というものが、地域の色々な活動をなさっている方々と学校をつないでいただいています。
委員	地域と学校だけですか。 例えば、他の学校とか、そういうところはコーディネートはしない。
委員	まだ、そこまで進んでおりません。コーディネーターは地域の方とです。
会長	コミュニティスクールという言葉を入れたいということですが。
委員	私も含めて、昔、現場（学校）にいた頃は、そこまでコーディネーターの方の活躍はなかったので、今は、そういうふうにされているのだとすれば、地域ではもう知っている方がいるのかなと思います。それなら「新しい」とはならないので、新しいコミュニティの在り方として、地域と学校だけでなく、何か違うところとつなぐというか、そのハブみたいな役割を、地域と学校だけではなくできるのなら、新しいということにもなっていくと思います。
会長	コミュニティスクールを全市的に入れたのであれば、できるところはやってると思いますよ。
委員	可能性としては、沢山あります。
委員	地域と学校で色々と計画をしたりというのは、大変重要だと思いますが、地域を前面に出していくなら、地域住民の方以外にも、たくさんコーディネートできる可能性はあるのかなと。
委員	自分もコミュニティスクールという言葉は入れてもらった方がいいと思います。PTA会長をやらせてもらって、その会議では、コミュニティスクールとは何かっていうところだけしかやっていないので。 具体的に駐在所のお巡りさんなど、地域の方が数名集まって、その説明を受けただけなので、住民の方はまだ知らない方が多いのではないかなと思います。その言葉を入れるとすれば、説明があった方が分かりやすいかなと思います。
会長	入れる方向でよろしいですか。

委員	地域の特色を生かした学校環境の構築について、色々と地域と連携・協働し、検討していくことが大切であるというふうに書いていますね。今のコミュニティスクールは、例えば、コミュニティセンターを中心に地域づくりをやりましょうという感じで、学校を含めて、いろいろな角度から進んでいるわけですね。あくまでもコミュニティスクールは一つの手段であって、今、教育委員会で地域の人たちや、様々な特技を持っている人たち、町の達人たちと交流しているけれども、沼田まつりのお囃子とか地元の伝統的な沼須の人形芝居なんかを、小学校で10年、20年前から交流しています。 地域の特色を生かした学校環境の構築という言葉、そして広く地域と連携・協働する、協働という言葉がいいかどうかは別として、こういう形で進めていくので、その一つの手段がコミュニティスクールであるという捉え方をした方がいいと思います。答申をして、20年後、30年後を見据えた形の答申案ですので、少し漠然とした言葉じゃないですけども、いろいろなことができますよ、というふうにした方が、答申案としたらよろしいのではないかと思います。 それから、共育・協働などの造語が流行っており、本来の日本語ではない言葉が色々と使われています。造語の場合、これから変わっていくことになれば、しっかりした説明が必要。沼田市としては、こういう言葉を、こういう形で使いますよっていうのは、示す必要があるのではないかとはいいます。答申案としては、良いのではないかと思います。
会長	他の委員さん、いかがですか。
委員	今、学校と地域のつながりという点で、コミュニティスクールというこの名前がとても多く使われているので、そういう意味でいえば、使った方が良いのかなというふうに思いました。
会長	考え方なので、答申だから具体的な言葉をどんどん入れた方がいいのか、それとも概括的に言うか。概念的に言うと、色々できると思います。
委員	答申案で、ご報告、説明いただいたのは、ベースとなる考え方なので、申し分ないのかなと。問題なのは、具体的にはどうされるんですか、といったことだと思うので、特に踏み外したベースではないかなと受け止めました。コミュニティスクールを入れる入れないは具体的にわかりません。
会長	コミュニティスクールに限らず、具体的な言葉を入れるといっぱいになってしまう。そういった面で、他の委員さんがおっしゃるように、答申について考えると、ある程度、概括的にした方が良いのではないかと、

	ということですので、よろしいでしょうか。
委員	柱としては、ここに書いてある、共育・地域・安全、これが沼田市の進めていこうという方向性になるんですね。その中の、具体的なものとして、地域との連携とか地域学習とか説明が入ってますけど、そこを、コミュニティスクールがやるっていうことですね。だから、一つの手段として、コミュニティスクールを入れてもいいんじゃないかなと思います。その手段、柱がしっかりしてるんで、この柱を、どう具体的に実現させていくか、一つの手段ということですね。
委員	適正規模の基本的な考え方の最終的なものですね。そういう具体的な手段を入れた方がいいのかどうか、地域で放課後の子供、下校後の子供たちについてどう充実していくのかということは大きな課題になっている。我々は適正な規模の学校を適正に配置しましょうという、そういう方針について話し合っているわけですから、具体的には、これから教育委員会が色々な手段を考えて、学校側に理解を求めながら進めてください、となります。 それから、異学年との交流は、逆に言えば小規模校の方が、圧倒的に多いわけなんです。6年生から1年生まで、全部で10人しかいない学校などは、朝から晩まで、異学年の交流をしているわけですから。ここであえて、異学年との交流というのは、大規模校というか、適正規模の学校の場合には効果がありますが、異学年との交流を入れると、逆に言えば小規模校の方がいいでしょうというような形になってしまうので、これは異学年との交流というのを強く出さない方がいいんじゃないかなと思います。そういう手段はこれからとして、こちらの基本的な考え方に基づいて、基礎になるものは何かというように考えた方がよいのではないのでしょうか。本当に個々に教育委員会でこれから検討していただくものですので「こういう前提で、こういう答申になりました。」というところに、具体的なものを入れていくのはいかがかなと考えています。
会長	では、コミュニティスクールは保留させていただいて、先に適正規模、適正配置について、説明していただきます。
事務局	3の適正規模と適正配置についての基本的な考え方について説明いたします。答申書案の方、(1)基本的な考え方から、確認をお願いいたします。(1)では、今までの審議会で出されたご意見、例えば、すぐすぐ統廃合を進めるのは難しいのではないかというご意見、一方で、そんなに待ってられないといったご意見を頂戴したところでございます。 今回、作成いただいた答申を教育委員会が参考として、教育委員会では基本方針をつくります。その後、実際にどの学校とどの学校を統合す

るかといった具体的な実施計画を検討します。現在、市内には、11の小学校、9の中学校がございまして、一斉に例えば3年後に実施しようということになれば、正直難しいと考えます。

そこで、(1) 基本的な考え方について、例えば、実際に学校の統廃合を進める上で、優先すべきことなどについてのご意見をいただきたいと思います。

今まで、1回目、2回目、3回目と審議会でいただいたご意見を規模に関わるもの、配置に関わるものに分けて抜粋をいたしました。まず、規模に関するものは、1小学校も、中学校も、集団の中で、社会性を育む必要がある。2地域の枠を広く捉え、統合を考える必要がある。例えば、白沢・利根という枠もなくしてやったらどうかというご意見だったかと思います。また、3では、児童生徒数の減少が著しい学校は早急に統合する必要があるのではないかというご意見。それから4つ目ですが、現在年間で200人前後の出生数の状況であることなどを考えると、まず複数学級で一定の児童生徒数の規模を考えようとする、大体群馬県の基準で30名や35名になると思いますが、その人数を確保すれば、沼田市全体で学校数が3、4校になってしまうというご意見がありました。また5番目の意見ですが、部活や高校進学等を見据えると、小学校も一定の集団が必要だが、中学校はやはり生徒数は増やす必要があるのではないかというご意見をいただいたところです。6つ目。クラスの人数が小学校、小学校の高学年、中学校と徐々に増えるようにしていく方がいいのではないか、というご意見は、3回目の審議会意見から記載しております。

続きまして、配置ですが、道路事情なども変わっているので、スクールバスを視野に統合が必要だというご意見を頂戴したかと思います。また2に記載しておりますが、こちらは学校運営協議会だったかと思いますが、ちょっと気になるご意見がありましたので、追加しております。小学校、特に低学年の子供の体調が急変したときなど、保護者のお迎えが必要だということにも配慮する必要があるというご意見でした。あまり遠いと保護者の送迎などの際に、大変であるというご意見だったと思います。

様々なご意見を頂戴した中で、これをまとめ答申書案の(1)に記載しました。答申書案の(1) 基本的な考え方をご覧ください。

「統廃合を同時期に短期間で進めることは、現実的に難しいことから、優先順位を決め、計画的に進めることが必要と考える。子供たちは、学校生活において、視野を広げ、社会性や人間関係を構築する力、リーダー性を身に付けていくものであり、成長段階を考慮した柔軟な適正規模と適正配置に努めていただきたい。」とさせていただいております。

次に(2) 適正規模のご説明をさせていただきます。第3回の審議会でいただきましたご意見を挙げさせていただいております。答申書案の

方を読み上げさせていただきます。(2)の適正規模、望ましい学級数ですが、小学校、中学校ともに複数の学級(1学年2学級以上)が望ましい、といたしました。ただし、著しく児童生徒数の減少が見込まれる場合は、優先して統合を検討する、ということも追加で記載をいたしました。

次に(3)適正配置について、前回のご意見を踏まえまとめております。(3)適正配置(望ましい通学時間)は、小学校はおおむね45分以内に通学できる範囲が望ましい。(スクールバス通学を含む)。中学校はおおむね45分以内に通学できる範囲が望ましい。(スクールバス、自転車通学を含む)。といたしました。こちらには第3回の審議会で出されたご意見を記載をさせていただいております。まず、今の通学時間を超えない程度の45分が目安として良いのではないかとということで、おおむね45分ということになりました。前回(第3回)の資料でお示ししたとおり、現在、スクールバスに乗っている時間が一番長い生徒が43分かかっていることから、こちらを基準として考えて今45分が目安となっております。他にも皆様から60分ってかなり遠いだろうね。というご意見などもいただきました。この適正配置45分は具体的な数字ですので、今後いろいろな場面で出てくるものかと思いますので、再度確認をさせていただきます。

前回(第3回)の資料ですが、学校からスクールバスの停留所までの時間でございます。実際に停留所から家までの時間は含まれてはおりません。適正配置は、家と学校間の通学時間ということでお示しいただくこととなりますので、こちら“おおむね”というところで含めて考えております。

また、小学校と中学校、両方45分ということで記載をさせていただいておりますが、職員が実際に午後3時ぐらいの道路が空いている時間帯に車で走行した結果をお示ししております。最短距離で走行している資料ですが、例えば玉原高原から池田中学校まで最短で走行すると、16分くらい、スクールバスですと約43分かかっています。実際にスクールバスは、いくつも停留所に停まり、色々な道に入りながら運行しておりますので、実際に皆さんが感じられる距離や時間とはちょっと違い、スクールバスはかなり時間がかかっているというところをご理解いただきたいと思います。

それではもう一つ前回(第3回)の資料ですが、小学生の保護者からの通学の所要時間に関するアンケート結果ですと小学生で、徒歩で通っている児童の30名が45分から60分未満、通学にかかっているという結果です。今の答申の適正配置の基準からは若干外れてきておりますが、これは小学校の低学年の歩く速度、高学年の歩く速度は違うというご意見があったかと思いますが、全ての児童生徒がその枠の中に収まるというのは正直難しいところですので、「おおむね」45分ということ

	で、教育委員会の方も皆様の答申を受けて審議を進めてまいります。 ” おおむね”を残し、柔軟な考えで進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。 最後ですが、答申書案（４）そのほか望ましい視点についてでございます。今まで望ましい視点ということでご意見を頂戴したところから３つのご意見を抜粋しております。１つ目、ＩＣＴの活用です。これは児童生徒数がどんどん減っていく見込みの中で何とか交流できる方法を考えていくべきじゃないか、例えばＩＣＴなどはいかがかというご意見だったかと思います。ＩＣＴは、先ほどご説明した重点目標で「共育」ということで考えております。続きまして２つ目ですが、義務教育学校や小中一貫校についてもご意見があったかと思います。また３つ目ですが、小規模特認校の制度について、第２回目の審議会で説明がありましたが、前回、皆さんの意見で、学区を越えて通学できるように、学区にとらわれすぎても、というご意見があったかと思いますので小規模特認校というものを含めさせていただいております。 このようなご意見から答申書案の（４）ですが、読み上げさせていただきます。そのほか望ましい視点ですが、「本再編」、こちら「学校廃合は」になるかもしれないですが、「学校の再編は、適正規模と適正配置の両面から検討すべきであり、通学区域が広大な本市においては、「義務教育学校や小中一貫校」、市内全域の児童生徒が選択して通える仕組みである「小規模特認校」などを研究していくことも必要と考える。」とまとめさせていただいております。以上、ご意見よろしく願います。
会長	この答申の核になる部分がこのページですが、（１）から（４）まで、ご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	前回の審議会から、小学校の状況としては心配だったことがあります。大きな（３）ですが、小学校は概ね４５分以内に通学できる範囲が望ましい。というふうに具体的に出していただいて、小学校１年生から６年生の発達段階を考えると小学校の低学年の子が４５分の通学はすごく負担が大きいと思います。発達段階を考慮すれば、やはり小学校のうちは自分の居住地の近いところがやはり望ましいのではないのかなと考えております。 先ほど資料を出していただきましたが、現在池田小学校では最短で１年生でも徒歩２５分です。２５分歩くだけでも、かなり時間がかかりますし、子供たちも疲れるのではないかと思います。それでも体力が向上してくるし、自分自身の身にはなると思って頑張っております。スクールバスにもすごく長い距離で乗りますが、疲れてしまうんですね。 小学校と中学校の通学距離で、こちらの適正配置に出すに当たって同

	じでいいのかというところがあります。
会長	何か案がありますか。
委員	小学校は45分以内とありますけれども、発達段階を考慮したときや、地域状況を考慮すれば、その時間を提示するのは難しいのではないかと思います。
会長	小学校は45分という数字を外すということですか。例えばどのようにしますか。
委員	外してしまう。ただし書きを入れていただくとか。
会長	委員の皆さんはどう考えますか。1年生が45分と言われてどのような考えになりますか。 長いなとは思いますが、具体的に答申だから何か記載した方がいいのではないのでしょうか。案はありますか。
委員	事務局に確認ですが、実際に1年生で50分以上かかっているっていう子供さんもいますが、その辺、苦情や何とかしてほしいといった話がありますか。家庭では近いところに通いたい、平らなところを歩きたいという話があり、50分以上かかっているって子供が現実にいる中でこういう時間枠を入れてしまうと教育委員会が大変だなって思います。 これは、概ね45分って言って、それで45分超えればどうするのかっていう話もできるので、大変だと思います。 その他の望ましい視点というところでもありますけれども、児童生徒が選択して通える仕組みなどをもう少し取り組む必要があって、新しい視点として、教育委員会なりワーキングで検討していただくということで、45分という一つの目安があり、枠を全部外すのはなかなか難しい。45分なり50分という枠は入れておいて、その後、子供の小学校1年生の子の生活はどうするのかなど、学区の境界もどうするか、その辺も合わせてこの望ましい視点の中に入れてもらい検討いただきたい。 教育委員会でこれからは検討していただくわけですから、時間を全く入れないというのは教育委員会が困ってしまうのではないかと。
会長	先ほどの話でも「おおむね」と入れ、幅を持たせてあります。ただ45という数字、60でも良いかもしれませんが、入れないとやはり答申にならないですよ。答申として示せないですよ。具体的に例えば30分から60分にしてもいいですが、どちらにしても幅を持たせてということですよ。

委員	私も基本的な考え方に、成長段階を考慮した柔軟性があるので、４５分というのは残してもいいと思います。「発達段階」という言葉があった方が考慮できるかというところがあります。
会長	そうですね。例えば小中学校というのをやめて「おおむね４５分」だけにして、発達段階・成長段階に応じて考えていく。
委員	それでしたら、捉え方もいろいろあるかと思いますが・・・。
会長	小学校・中学校は分けないで「おおむね４５分程度」にするとして、その下に※印で発達段階や成長段階を考慮しながら時間を変えるとといった文章でよろしいですか。（３）はそのような表記の仕方よろしいでしょうか。
委員	小学生と中学生の違いは自転車ですから、当然小中学校という形で、※印の一つとしては、発達段階に応じて通学時間を考慮するとか、中学生はスクールバスと自転車通学ができるという形にすれば問題ないと思います。
会長	よろしいですか。
委員	コミュニティスクールについて、ボランティアで地域の人に学校の本のお便りを出すっていうときに回覧板に入れてもらいました。そのときにコミュニティスクールについて書きたかったので、どのように書けば地域の人に分かってもらえるかと思ったんです。コミュニティスクールとは、学校運営に参画できるみたいな、その要素も強いんですよね。そこを前面に出してしまうのは、やっぱりまだ今の段階では無理だと思います。感覚からすると、きちんと色々なことが整って、最終的にはそこができるようになっていくといいなというところを狙っていると思いますが、こういうことができますっていうのではなくて、子供にとってこのような良いことがあります。先生たちにとってもこういう良いところがあります。地域の人もこのように良いところがある、それぞれにとって良いところがあるということが大事なのかなと思います。言葉としては、地域と連携・協働ってなります。 逆に言うと、広く地域と連携・協働し、検討していくとあるが、何を検討するのかよく分からないです。地域の特色を生かした学校環境の構築について検討していくことですか。
事務局	学校環境の構築について、地域と一緒にあって、連携・協働して検討

	していくという考えなので、企画段階から一緒に相談しながら進めていきたいという意味での検討でございます。
委員	そこに運営が入ってきて、まさにコミュニティスクールといわんとするところなのだな、ということが今伺うと分かるので、広く地域と連携・協働していくことこそが、コミュニティスクールの本来の趣旨にマッチしている。あえて逆に言葉を出さなくてもいいのかなという気がします。
会長	コミュニティスクール、そうですね。最終的には学校運営に参画するようになっている。そこが最初だったでしょうか。
委員	もう２年前にコミュニティスクールについては、広報に出していただいています。
会長	どのような学校運営に参加しているのか分からないけれど、どの辺まで参加しているのか。どこから参加しているのか。経営方針までか。どの学校でもみんなやっているかどうか。学校によって差があると思います。この書かれている文言で、ここまで書かれているからあえてコミュニティスクールを入れなくてもよいのではないかということですね。ほかにはいかがですか。
委員	言葉はどちらでもいいかなと思いますが、柱の中に地域というものがある限り、検討とか改善とか新しさとか、文部科学省がどういうことを求めているのか、不勉強で申し訳ないんですけども、沼田市の地域らしさみたいなのところも盛り込んでいけるし、特色にもなっていけるところだと思いますが、これだけ皆さんが地域と連携ということをご意見の中でも書かれているので、別にコミュニティスクールという文言はなくても「広く連携していく」という言葉は残したほうがいいかなと。そこは目玉になるところだと思います。
会長	この答申書案のメインは４ページです。当然、前提となる２ページ、３ページも大事ですが、２ページ、３ページだけを細かく書いても難しくなってくる。それは別の機会で何かとお知らせすることでも良いのかと思います。この答申書案の４ページをどうするかということが大事だと思います。その意味で、原案どおりでよろしいですか。
委員	はい。
会長	ありがとうございました。全体をとおして、別件で何かございました

	らどうぞ。
委員	安全というところで説明がありましたが、全体を通して、通学路、ハード面などの安全についてはどうですか。
会長	例えば、（３）でそれを入れるということか。
委員	入れた方が良くともでは言いませんが、何となく感じました。
会長	安全をどこに入れるかということですか。
委員	スクールバスを含めたものを通学路の検討の中で「検討する」とか、「安全や通学路について考えています」といったことですが。
会長	この辺は、事務局の方でこの安全について入れなかったこと、何か意図がありますか。
事務局	学校の校舎が古くなっているからというところは前面には出す必要はない、「安全」は当たり前だというご意見があり、スクールバスや通学路の安全は、桜のイラストに、通学を含め「安全」を入れたところです。下の文章では（１）、（２）のみとし（３）安全は記載しておりません。「安全」は当たり前といったご意見からそのようにしているものであります。
会長	分かりました。そういうことですか。はい。ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。ないようでしたら、事務局の方からその他ということで何かございますか。
事務局	長時間、また長期間にわたって、慎重な審議をいただきありがとうございました。以上で、第４回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会を終了とさせていただきます。また、予定しておりました審議内容を全て終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。